

受講者が遵守すべき事項

- 1 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - (1) 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - (2) 嗅覚や味覚の異常がある場合
 - (3) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - (4) 同居家族や身近な知人に感染を疑われる人がいる場合
 - (5) 特別警戒都道府県への移動又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (6) 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2 マスクを持参すること（参加受付時や着替え時や会話をする際には必ずマスク着用すること）
- 3 こまめな手洗い、手指消毒剤による消毒を実施すること
手洗い等のタイミング：外から室内に入るとき、咳やくしゃみ、鼻をかんだとき、食事の前後、トイレの後、清掃の後、共有のものを触ったとき等
- 4 他の受講者、スタッフ等との距離（最低 1 m、できるだけ 2 m 以上）を確保すること
- 5 大きな声で会話をしないこと（講師から指示があった場合を除く）
- 6 昼食をとる場合は、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 7 鼻水、唾液などがついたごみ、飲食に伴い発生したごみは、ビニール袋に入れて密閉した状態にし、各自が持ち帰ること
- 8 2～7の他、感染防止のために仁淀川清流保全推進協議会事務局（以下、事務局という。）が決めたその他の措置について、事務局の指示に従うこと
- 9 講座終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、事務局に対して直ちに報告すること

仁淀川清流保全推進協議会事務局

（高知県林業振興・環境部環境共生課 四万十川・清流担当）

電話：（088）821-4863

FAX：（088）821-4530

メールアドレス：seiryu@ken.pref.kochi.lg.jp